

令和8年度第1回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日 時

令和8年7月3日（金） 午前10時から11時30分まで

2 場 所

とりぎん文化会館 第3会議室

3 出席者

知事 平井伸治
教育長 足羽英樹
教育委員 玉野良次
教育委員 川口孝一
教育委員 遠藤尚子
教育委員 藤原厚子
教育委員会事務局 次長 横山順一
教育委員会事務局 教育次長 下田智美

有識者委員 宇佐美里香
有識者委員 織田澤博樹
有識者委員 坂本哲
有識者委員 中村裕子
有識者委員 堀江愛
有識者委員 山下誉議
有識者委員 山田裕貴
事務局 総務部長 佐々木俊二
総務部教育学術課長 池本丞二

4 意見交換

- ・令和7年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について
- ・学力向上の推進について
- ・県立高校教育改革推進事業について
- ・県立高等専門学校設置検討について
- ・部活動の生徒引率における安全対策について

5 報告事項

- ・教員の業務量管理、健康確保措置実施計画の内容及び実施状況について

6 あいさつ

（佐々木部長）

令和8年度第1回総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、平井知事よりご挨拶をお願い

いたします。

（平井知事）

皆様おはようございます。本日は大変お忙しいところ、このようにお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。ぜひ皆様と一緒にになりまして、子どもたちの未来を開いていければと思います。

そういう中で、この度、6月の県議会でもいろんな議論がございました。また最近、子どもたちのパフォーマンスを示すようなデータも示されております。ぜひ、そうしたものも参考にしながら、どのように学校の改革を進めていくのか、また学力の向上を図っていくのか、この鳥取県でふるさとから人材を、育て、そして定着させることができるのか、いろんな課題があろうかと思いますが、忌憚のないご意見を賜れば大変にありがたいと思います。

最近のデータでは、ひと頃ご心配されました不登校の出現につきましては、若干歯止めがかかる兆しがあるのかもしれませんが、まだ完全ではない。そういう中、学力向上、これが非常に厳しいデータが続くようになってきました。もう一度、一からやり直して、子どもたちの未来を作っていかなければいけないのではないかなというふうにも思うわけであります。ただ他方で、この鳥取から生まれたヒーローも、先般、誕生したところでございまして、佐野海舟選手、見事に、ブラジルという難敵相手に、最初のゴールを決めきりました。そこにやはり教育のすばらしさっていうのが反映されているなと思います。我々は、やったらやっただけの値打ちのあることが生まれてくると信じたいと思います。そういう意味で、皆様のお力とお知恵をいただいて、より効率的に、より実践的に、先へ進めていければと思います。

そういう中、高校の改革とかですね、それから高専化につきまして、今、議論が湧き上がってきているところであります。高校の改革で、ネクストハイスクール構想というものが生まれることになりましたが、今、これについては、教育委員会の方で、精力的に何とか実現を図ろうと、国と折衝をしてもらっているところでございます。また併せまして、どうせ公立の魅力を作ろうというのであれば、高専という、より子どもたちにとって魅力がある、或いは企業や、或いは農業の現場でも、大切な人材が育つ可能性のある、そういう教育機関を新たに設置することもありえるのではないだろうか。県議会でも大分議論がございまして、例えば、従来の高校と併設をしながら、そういう高専という選択肢を作るということもあるのではないだろうか。こういうような議論もわかりました。

そのハイスクールの問題、それから高専化につきまして、いろんな民間の方や、有識者等も交えまして、議論をスタートさせているところでございまして、ぜひ今日のこの総合教育会議の議論、それを今後の方向づけに生かしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

残念な事故もありました。福島県におきまして、新潟の高校生が、交通事故に遭うということがございました。幸い鳥取県の場合、先回りをしまして、そうした対策を始めていたところでありましたが、県議会でも承認をいただき、鳥取県独自の補助制度の新設・拡充も行うこととしたところでございます。多面にわたりまして、委員の皆様のご意見いただければ大変にありがたいかなというふうに思う次第でございます。

「四回の春夏秋冬くぐりくぐりぬけてさよなら橋本高校」俵万智さんという歌人がいらっしゃいます。高校でたぶん4年間教鞭をとったのでありましょう。その時に去りがたい学舎を去るとき、こういうような歌を、生徒に、或いは学校に手向けたのかなと思います。素晴らしい学校という、そういう空間、これは子どもたちの育ちの場であり、友達を作る場であり、一生の思い出をつくる、そういう舞台であります。ぜひ皆様のお力をいただきまして、よりよい方向づけ、いただきますよう、お願いを申し上げます。

(足羽教育長)

本日は大変お忙しい中、今年度の第 1 回総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、オンラインで参加いただいています 3 名の委員の皆様も、本当にありがとうございます。

日頃から平井知事を初め、有識者委員の皆様方には、本県の子どもたちのために何が必要で、そして何に注力すべきなのか、非常に貴重なご意見をたくさんいただいていることに改めて感謝申し上げます。今、現状、平井知事の方からありましたが、今学校取り巻く環境、そして今後の方向性が、2040 年度の大きな産業構造の変化を見据えて、どうあるべきなのかが問われ直しております。

その象徴的なのが高校改革でありましょうが、でもこの高校改革を進めることは、今の中学生や、今の小学生たちがどう学びの場を、作っていくのか、そこをターゲットにした、或いは考えた、そういう大きな流れの中で考えていくことが必要であろうし、その意味では、学校だけではなく、産業界、高等教育機関等も含めた様々な方の知恵、そして思いを結集して、この改革を進めることが必要だろうなというふうに思っております。

継続的な課題、学力のこと、体力のこと、様々ありますが、そうした子どもたちを中心に据えた、そしてさらに、それを取り巻く大人が何をすべきなのか、大人の責務として、今私たちが問われているのではないかと思います。ぜひそういった方向づけになるような、今日、この会議で皆様方のご意見を頂戴できればというふうに思っております。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

7 意見交換

(佐々木部長)

それでは議事に沿って進めさせていただきます。本日は意見交換項目として 5 つ、また報告事項として 1 つ用意をいたしてございます。意見交換項目は 1 つ目が、「教育大綱の評価」、2 つ目が「学力向上」、3 つ目が、「県立高校教育改革の推進事業」、4 点目が、「県立高等専門学校の設置検討について」、そして 5 点目が、「部活動の生徒引率における安全対策」でございます。また別途報告事項も用意をしております。「教員の業務量管理、健康確保措置実施計画の内容そして実施状況」に関してでございます。最初に、一括して資料をトータルで、ご説明を申し上げたいというふうに思います。それでは「令和 7 年度鳥取県の教育に関する大綱の評価について」、そして「学力向上の推進について」、「県立高校教育改革推進事業」について 3 つ、まずは教育委員会の方からご説明をお願いします。

(横山次長)

資料 1 ページをご覧ください。令和 7 年度の大綱の評価についてでございます。令和 7 年度は、学力向上、県立高校のあり方検討、ふるさとキャリア教育の推進、不登校対策等々、力を入れて参りました。この度、87 項目について評価を行いまして、目標の達成状況は 73.6%ということで、概ね成果を上げていくことがあったと考えております。

成果といたしましては、例えば学校の授業は内容がわかりやすく、勉強の充実感を感じる高校生の割合が増えたこと。それから、中途退学者の割合や不登校支援の結果登校できるようになった、変容が見られるようになった児童生徒の割合が増加。自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加など、現場の先生方の取り組み、子どもたちの変容に繋がっていることが見えております。

一方で課題のある項目としましては、県立高校の定員に対する入学者の割合。県外大学等に進学した県内出身者の U ターン就職率など、様々な要因によりまして、目標が達成できていないものもございまして、学校教育現場のみならず、地域や企業の皆さんの力も借りながら、部局横断で取り組む必要があると考えております。裏面をお願いします。

また、学習状況につきましては、全国学力学習状況調査については、全国大きな差は見られないものの、下の方にあります、鳥取学力調査の状況ということで、個々の学力の伸びを見る調査では、子どもたちの力を十分に伸ばし切れていない状況も見られておりまして、事業改善に向けた取り組みを継続して参りたいと考えております。後程詳細にご報告させていただきます。その他の項目につきましては、3 ページ以降、詳細をご覧ください。

(下田教育次長)

それでは、2 つ目の学力向上の推進について、17 ページ、資料 2 をご覧ください。2 月の総合会議では、昨年度の全国学力学習状況調査の結果から明らかになった課題を踏まえ、策定しました学びの改革推進プランについて説明をさせていただきました。本年度は、このプランをもとに、取り組みを進めています。19 ページをご覧くださいと、このプランの全体像をお示ししていますが、このプランは、重点目標を、自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成とし、元に戻りますが 17 ページに、黒い枠で 3 つ示しております、この 3 つの取り組みの方向性を示して、進めているものでございます。

18 ページに具体的な取り組みを載せていますが、これも、3 つ、学校の組織・指導体制の構築、教員の指導力向上、基礎学力の定着の、この 3 つの視点で進めております。20 ページを見ていただきますと、特に戦略 3 つある中の戦略 2、教員の指導力パワーアップでは、新たな取り組みとして、鳥取学力向上支援チームを設置し、小中学校課等各教育局に配置されました校長 O B である学力向上支援員と指導主事が継続的、重点的に学校訪問して、教員の授業づくりに指導助言を行っています。

21 ページの方にチームの概要を載せていますが、6 月現在で県内の小中義務教育学校 77 校を訪問しており、学校からは、若手教員の育成や授業改善に資する取り組みだというふうに、大変好評をいただいているところです。また、戦略 3 の基礎学力の定着では、県教委作成の単元到達度評価問題等を C B T 方式により実施しまして、結果を、22 ページをご覧くださいますと、そこにありますように、各学校で、この結果を活用することで、基礎学力の定着を図ることとしています。本年度は小学校 4 年生から中学校 2 年生までの算数、数学で計 3 回実施する予定としています。学力向上の推進体制も強化しながら、今後も市町村教育委員会と連携し、全県一体となって取り組みを進めていきます。以上でございます。

(横山次長)

続きまして資料 23 ページをお願いします。高校改革でございます。2 月の会議でも少し触れさせていただきました、国のネクストハイスクール構想を、2040 年の未来を見据えた改革が求められております。

県教育委員会ではこれまで、県立高校のあり方について検討を進めている方法で、国が示す高校教育改革のグランドデザインに沿った取り組みを進めていく必要がございます。また昨年、国が創設された高校改革の促進基金や、今後創設予定の交付金を活用するために、実行計画というものを作成する必要があります。本県が現在進めている県立高校のあり方に関する基本方針を、グランドデザインの趣旨を踏まえて改訂いたしまして、実行計画として進めていきたいと考えております。裏面をご覧ください。

そのため、去る 4 月 16 日に、高校教育改革のコンソーシアムというのを組織しまして、専門性の高度化、理数系人材の育成、地域連携・多様な学習ニーズの 3 つの部会を設けて、産業界や高等教育機関等と連携を図りながら、検討を始めたところでございます。

なお、この改革を先導するための改革先導拠点校として県内の県立学校 4 校として、国に利用申請を行っているところでございますけれども、この度、2 次の申請では、不採択でございました。来月、再度、申請等の機会ございますので、この不採択の原因をしっかりと分析して、今回足らなかったところを補完しながら、本県が暮らす高校改革に努めて参ります。説明は以上でございます。

(佐々木部長)

それでは続きまして、県立高等専門学校設置検討について、これは教育学術課の方からご説明申し上げます。

(池本課長)

資料4をお願いいたします。25ページになります。県立高等専門学校の検討についてご報告いたします。子どもたちの学びの選択肢を増やすとともに、地域産業を支える実践人材を育成するため、県立での高等専門学校設置について検討を行います。検討に際し、産学官関係者の代表者による協議会を設置し、第1回の協議会開催に向けて準備を進めております。

検討内容としまして、検討対象校は、鳥取工業高校さん、倉吉農業高校さん。協議会での検討テーマは、県立高専化に係る必要性や、高専化する場合にあつては、設置方法、学科、定員などの方向性、地元定着などについて議論をいただく予定でございます。設置方法については、既存の高校に県立高専を併設する併設型を軸に検討を進める予定として想定しております。

次に協議会の構成、検討スケジュールの想定につきましては、2、3のとおりでございます。年内の意見集約、検討取りまとめを目指し、進めて参りたいと考えております。

なお、産学官の関係者の代表者によるこの協議会とは別に、事務レベルでの検討チームとして、協議会幹事会を設置し、こちらで各種情報収集や分析を行い、具体的な論点整理を行って参ります。以上です。

(佐々木部長)

資料の補足ですが、協議会のスケジュールはあくまでも例示でございますので、これは臨機に対応して参りたいと考えております。

それでは次に、部活動の生徒引率における安全対策。報告事項が1点ございますがこの2つについて、教育委員会からご説明をお願いします。

(横山次長)

資料27ページをご覧ください。部活動の生徒引率における安全対策についてでございます。春の磐越道のマイクロバス事故を踏まえまして、安全対策が求められております。本県では令和元年に、いわゆる白バス利用が確認されたことを受けまして、注意喚起をし、令和2年度には、生徒保護者や教員が安心して部活動の遠征に行けるようにルールを作り、支援を行ってきたところでございます。

この度の事故を受けまして、国からは2回に渡り通知がなされましたが、国が示す実効性のある対策とされている3点を含めまして、知事のご挨拶もありましたように、本県がこれまで取り組んできたことを超えるものではないですけども、今回、私立も含めて、改めてルールの再設定を行うとともに、この度の補正予算で、公私ともに遠征試合を含む遠征費や研修費等の支援を拡充したところでございます。引き続き、安全で適切な部活動の実施に努めたいと考えております。

続きまして、29ページをお願いします。県教育委員会の業務管理、健康確保措置実施計画の策定についてでございます。昨年の教員の給与等に関する特別措置法等が改正されまして、時間外手当相当の教職調整額が段階的に引き上げられることとなりました。併せまして、服務監督する各教育委員会で、教職員の働き方改革等もしっかりと進めていくことが義務付けられまして、総合教育会議等で、このことを報告するよう求められております。

この度、県として作成しました学校業務改善プランを報告させていただくものでございます。こうしたプランは市町村でも同様に策定しております。本県の教育現場では、依然として、教員不足の状況は続いているものの、時間外業務の状況も徐々に減ってきておりまして、改善が進んでございます。本日も、午後から、県市町村の教育関係者を組織する、業務改善の検討会を行う予定しております。さらなる改善を進めて参りまして、教職員が健康で生き生きと、本来業務に専念できる環境づくりを進めて参

りたいというふうに思っております。以上です。

(佐々木部長)

それではこれから意見交換に入らせていただきたいと思います。最初に有識者委員の皆様方から、今までご説明申し上げました意見交換項目或いは報告事項について、ご意見を頂戴いたしたいと思います。

(有識者委員)

私からは、10 ページの体力・運動能力、スポーツに関して発言をさせていただけたらと思います。

まず、10 ページの 5 番の中の小学校において、体育の授業除く 1 日の運動時間が 1 時間以上の児童の割合が低い状況が見られることがわかるのですが、学校以外のところで日常的に体を動かす機会が減っていることが背景の 1 つとして考えられるのかなと思っています。

スポーツにおいては環境や人の繋がりがとても大事だと思っていて、家庭や地域と連携して、子どもたちが自然と体を動かせる環境づくりが重要じゃないかなと思います。その 1 つとしては、習い事とかクラブ活動への参加が必要になってくるとは思いますが、習い事に関しては、保護者も巻き込まないといけないかなと思っているので、特に保護者は子どもに健康であって欲しいと、いつも思っていると思うので、スポーツを通して、健康維持できることと、スポーツの楽しさを子どもはもちろんです、保護者にどうアピールしていくかが難しいところではないかなと思っています。それには保護者と子どもが一緒になってスポーツに接する機会をもっと作っていく必要があるのではないかなと思っています。私は 4 月から岩美の道場を、空手の道場を始めたところですが、子どもが始めたきっかけで親がそれを見て始めることがあり、やっぱり親子で高め合いながら始める方も増えてきておりまして、親子でどれだけ興味を持てるかっていうところがすごく大事なことだと思うのでそういうスポーツのイベントや取り組みがあれば、身近にスポーツがどんどん広がっていくのかなと思っています。

その 1 つとして小学生や中学生はやはり学校で、こういうことがありますっていうスポーツのイベントとか、クラブ活動とかを子どもに周知していくことが大事になっていると思っております。普通にしていたらスポーツに関わりなく、大人になってしまうこともあると思うので、毎日行く学校という、身近な場所でどれだけスポーツを周知していくか、人と人の繋がりを高めてやっていくことが大事かなと思っています。ありがとうございました。私からは以上です。

(有識者委員)

まず 1 つ目は評価に関することになります。ページで言うと 1 ページからになります。1 ページでは令和 7 年度の評価について記載がありますけれども、令和 3 年度まで遡って、5 年間の評価をもう一度見てみたところ、この 5 年間ずっと C の項目が幾つかあります。1 つ目が県立高校の定員の充足率に関するところ。2 つ目は中学校の英語教員の英検 1 級以上の取得率。3 つ目は中学校の時間外業務に関するところ。4 つ目は、高校生の読書が好きかどうかという項目。この 4 つが 5 年間に渡って C が続いていることになります。ですので、これ C が B に浮上できない、努力しても努力してもどうにもならない構造的な問題があるのではないかなと思っていまして、評価の項目自体を見直す必要があるのではないかなと。若しくはスモールステップで、B になり A になるっていう、現場が努力した結果が返ってくるような数値設定に見直したほうがいいのではないかなと思いました。

2 つ目は、県立高専についてです。25 ページになりますが、これから人口減と少子化が進んでいく中で、新しい学校をつくることは、非常にチャレンジングなことでありますから、十分議論して検討していただきたいと思います。協議会の構成を見ますと、いろいろな分野の方の意見を聞くことになっています。これからのことですので、特に若い人たちの意見を聞いて欲しいかなと思っています。若手の経営者や若手の経営者団体もありますので、ぜひ若くて力があって元気がある方々の意見をどんどん聞いて欲しいかなと思っております。それから私立の専門学校だとか、私立の中高に関することでもあ

と思いますので、ぜひ私学の意見を聞いていただいて、よければ協議会に加わらせていただいて公立私立関係なく、議論をしてもらえばと思っております。

最後3つ目は、学校における重大事故に関することです。ページで言うと27ページです。マイクロバスの事故もありましたし、修学旅行先で船が転覆する死亡事故もありまして、この半年間に大きな事故が立て続けに起きていまして、学校現場としても非常に悩みながら学校運営しているところです。そこに対して、県の方で素早く、このような補助体系を作っていただいて学校としてはとてもありがたいと思っております。

安全対策につきましては、ここにも実効性のある対策としてガバナンスの徹底と書かれており、その通りだなと思っております。高い倫理感を持って法令遵守していかなければならないと。これを実行するのは、校長であります。学校の規模が大きくなると校長1人の倫理感とガバナンス、法令遵守では効かない部分もありますので、現場の主任レベルの教員、それから若手に至るまで、法令遵守し高い倫理観で学校運営を行っていかなければならないと。そうしたときに、今だとAIが出てきていますので、法律の裏付けや、あと学校と一般社会との整合性をとるためにAIと何回も問答して、最終決定を下していける。ぜひ校長はもちろんですけども主任レベルの皆さんもぜひそういうふうにはAIを使っていただいて学校の倫理観や法令順守のレベルを高めていけば、事故は未然に防げるのではないかなと思っております。ぜひそういったところの事前教育みたいなことを、県の方でもしていただければなと思っておる次第です。私からは以上です。ありがとうございました。

(有識者委員)

私からは県立高専の件でお話をできればと思っています。高専に限らず、多分大学とかも同じことだと思いますけど、県内の高校、大学、高専に入学して卒業していくという出口の設計というのが一番重要で、どういう出口をちゃんとイメージして、教育方針も含め、決めていけるのかということが一番重要だと思います。そうじゃないと、今、高専などの県内就職率ってはっきりした数字はわからないのですけどおそらく結構低いと認識しています。現状だと、大学も一緒ですけど、結局優秀な学生ほど県外大手企業に行ってしまう。つまり県内の学校が県外への人材供給学校になっているという現実も多分実際あると思います。その時に、私が感じているのは、一番重要なのは保護者であり、多分教員だと思っています。残念ながら私たち大人が、実際に優秀な学生がいたときに、県内の企業に行った方がいいよって本当に心から思っているかというのと、やっぱり県外に行って、いろんな会社が県外にあるので、そういう大手も含めてそういうところでチャレンジしたほうがいいのではないかと、結局は背中を押している部分が実際あると思います。

この辺の保護者の認識もそうですし、教員自身も優秀な学生が出たときに、どうしても県外の手先に就職させたいっていう思いも実際あると思っています。この辺のどう意識改革含めてできるかというのが一番重要になるのだろうなと思っています。これがないと、結局出口の設計にならないので、いくら鳥取を好きになってもらおうとか、生活、奨学金の補助をしようが、肝心要の保護者や教員、我々経営者ですけど、本当に県内の企業に就職して欲しい、してもらいたい、するべきだと本気で思える環境を作らないと、こういう意識は変わっていかないのかなと思っています。

前向きな話ですと、例えば高専を作るときはパートナーの企業会、コンソーシアムみたいなものをちゃんと作って、出口を意識して、例えば長期インターンを実施する、地域の経営者を講師として派遣をしていく。あとはとにかく経営者と関わる機会も多く作っていくべきだと思います。仕方がないことですが、どうしても単発のイベントになってしまっているので、できれば継続的に学生との接点を持てるような場所や会みたいなものを運営していくかたちにして、身近に企業の方や経営者に接していくと、起業家を目指している学生にも、もう少しメンターとしてアドバイスもできるのではないかなと。多少はそれで気持ちも変わっていったら県内で就職をしよう、あの会社に行ってみよう、後々県内

で起業してみようっていうところに繋がっていくのかなと思っています。

最後にこれは根本的な企業努力の話だと思っていますけど、まず鳥取の企業に就職して自分たちが本当に成長できるかをいかに学生に感じてもらえるかが一番重要で、これは給料面も同じですけど、やっぱり田舎だから鳥取だから給料が安いっていうことを言い訳にしているのでは、学生たちは地元の企業に魅力を感じないし、残りたいとは思わないと思うので、この辺はしっかりやっていくと。つまり出口をしっかりと意識してK P Iを決めて、向かっていくべきかなと思っています。私から以上です。

(有識者委員)

私普段は神経発達症、発達障害のお子さんの診療に従事しておりまして、その点から見えた課題をお話しさせていただきます。今回、この中で達成できた指標の中で、鳥取県国公立高等学校の中途退学者の割合というところが上がっておりますけれども、私の診療の肌感からしますと、情緒の特別支援学級を卒業したお子さん方の退学ということが多く、普段の診療の中でも退学しました、休学していますというようなお声を聞いています。それまで支援があったものが高校に入って支援が続きにくいですとか、中には小学校はよかったけれども、中学校で支援が続かず不登校になるお子さんということも考えますと、やはりこの一貫した小中高と繋がった支援というところを考えていただきまして、割合が減ったからOKではなくて、そこから先、ぜひ0%を目指すような、どういうお子さんが退学、休学というようなことをされていて、どうやって逆に休学から復帰できたのかというような分析もしていただけたらと思います。

加えてスクールカウンセラーさんと繋がってみたいいいのではないかなと、医師の立場として提案しますけれども、スクールカウンセラーはいるけれども、回数が非常に少なく、予約が取りにくいですとか、そもそも誰かわからないというような意見も実際伺いまして、我々医療側からもスクールカウンセラーと繋ぐ仕組みというところを構築できたらなと思います。

加えて、進路指導の力というところで、目標を下回ったものとして載っておりますけれども、やはり、都市部ですと小学校、中学校のところから、難関国公立大学を目指すというような教育が始まっている現状の中、医学部を見ましても、やはり都市部の難関中学高校からの進学者というものが多くを占めている状況です。高校から難関国公立大を向かっていくというところで本当にそのスタートで間に合っているのかどうかというところを考えますと、やはり中学の時点で基礎学力を伸ばしていくのはもちろんですけれども、高い子どもたちの満足が得られるような教育というところも、そこを塾任せ、外部任せにするのではなく公立の中でも何か工夫ができればいいのではないかなと感じます。

我々診療しておりますと、学力は高いけれども、情緒面で問題があってなかなか学校に適応できないお子さんたちが、勉強はしたいけれども学校の授業つまらないんだよね、とおっしゃったときに、さあどうしようかと一緒に考えているのが現状です。ぜひ一緒に検討していただけたらと思います。以上です。

(有識者委員)

私からは、学力向上の推進ということで、17 ページから展開されている点について触れたいと思います。

学びの改革推進プランということで、19 ページにありますけど、その目標の上のところには社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上が、目指すところとしてあり、これはどこから来たのかなと改めてたどって見たら、文部科学省の令和 5 年の第四期教育振興基本計画、これに基づいているかなと思いつつ、つらつと眺めていたところです。このウェルビーイングについては、その文部科学省の示すところだと、調和と協調に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させたいというところがありました。そして、子どものウェルビーイングを高めるためには、先生方や学校全体のウェルビーイングが向上していくことが大事だよと書いてありました。改めて、先生方の幸せって何かな、学校の幸せ

って何かな、ということも考えながら、今回のこの学力向上のプランのところを見ておりました。

評価のところでも、中学3年生で将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合、とっとり学力・学習状況調査の結果でCが多いこと、中学3年生で数学がわかりにくい、不登校の出現率が中学校でなかなか下がらないところを見ると、学校で学ぶこと、学校に通う子どもたちが、何で学校行くのか、なんで勉強するのかに、どう答えていくのかなということも、今一度考えるときかな、と思っています。

何か調和して協調してというところでは、その力はどういう力かなと思うと、子どもたち自身が、自分の持っている力を相手の幸せのために発揮できるということかなと思います。そのためには、まずは自分にどんな力があるのか、どんなことが得意かを知ることから始まり、そして、相手と繋がっていき、繋がることっていいねと感じられる。その結果、良い人間関係を築いていく底力になるのかなと思うと、まさに学校や学習というのは、その手段の1つだなど、改めてその大切さを感じました。

子どもがそう感じるには、先生方が、学校現場で幸せであるということも、大事ななと思い、私も学校を訪問させていただくと、先生方はいろいろ働き方が問題になりながらも、子どもたちのために努力することを本当に惜しまない姿も見られるので、何かその先生方の幸せが叶うような学校、学校の幸せが叶うってどういうことかなと、個人の仕事としても考えながら活動しています。

その時に全然分野が違いますが、地域経済学の先生が、経済活動が活発なところは、市場を取り巻く環境が元気ですというお話をされていました。元気というのは、人々の繋がりがあり、全体を見て、全体を大切にしている視点を、住民の人たちが、そこ大事にしたいよねって言って、努力したり協力したりすることができる、そういう地域が作り上げられていくのだと。そこには、その活動を投じて誇りが生まれてきている、というお話を聞いて、それは学校にも繋がることだなと感じたところです。

なので、今こそ学校は、幸せを作っていける場所であることを、今一度、大人がまず手を取り合い、さらに、子どももその一員なんだ、幸せを作っていける社会全体を幸せにしていける一員なんだ、当事者なんだと、子どもが思っていけるような学校づくりができるといいなと改めて思いました。

なので、学ぶ力パワーアップ総合プロジェクト事業や学校業務カイゼンプランといった事業が、先生方のウェルビーイングや学校のウェルビーイングに繋がって、それが子どもたちに届き、子どもたちのウェルビーイングが、家庭や地域や社会に繋がり、そしてそれがまた子どもに返ってくるという、好循環が生まれていくきっかけの大切な場所というところで、今一度、それを共通認識して、学校が生き生きとしていてくれるといいなと思ったところです。今はチャンスだと思うので、私の個人的なお仕事でもそうですし、今こそ、みんなで幸せって何だろうということを考えながら、その中の学校というところを作っていけるといいなというふうに思ったところです。以上です。

(有識者委員)

私からは報告事項にあります、教員の業務量の管理についてお話をさせていただけたらと思います。日本の教師もアジアの国とかも大体似ていると思いますけど、業務量が多く担任の先生が、すべてを背負い過ぎていると言われているところあるかなと思いますので、この取組はすごく素晴らしいものだと思います。ぜひ早期に実現していただきたいなと思います。

32 ページの業務改善を推進するための取組のところの長時間勤務者の把握と対策のところですけれども、内容としてはすごく良いなと思いますけれども、ただ根本的なところが変わっていかないと、結局、その時間を短くしたり、早く帰れるように管理したところでも結局、終わらなかったら早く来てやったりすると、トータル的に変わらないかなということもありますし、無理に時間内に終わらせようとすると余計疲れたり、業務にミスが出たりするとそこは本末転倒かなと思いますので、その土台のところも同時に見直していく必要があるのかなと思います。

例えば、私、小学校2年生のときに、父親の仕事の都合でアメリカに引っ越しまして、アメリカの小学校を卒業したのですが、そこで、かなり多くの違いを見てきて、例えば、アメリカの小学校、私が通

っていたところでは、全部がそうではないと思いますけれど、昼休憩の給食の時間に担任の先生、一緒に食べないです。子どもたちはみんな食堂っていうかカフェテリアに行って食べるか、天気の良い日だったら、外に出て食べたりして。その時間担任の先生は、自分でご飯食べたり、急いでやらないといけない仕事を終わらせたりする時間に充てることができたり。あと体育だったり、音楽とか図工とか、そういう専門の教科も、かなり低学年から専門の先生がおりますので、その授業の間は、担任の先生は次の授業の準備だったりそういう時間とか、前の時間でテストがあったら、そのテストの採点に充てることもできたりするかなと思います。あと掃除の時間もそうですね。日本だったら学校の先生が、生徒がさぼらないように、掃除の時間もずっと張り付いて見ていたりすることも多いかなと思いますけれど、アメリカの僕が行っていた学校では、清掃のスタッフが専門におりまして、そこに任せるので、先生だけではなく、生徒も掃除はしないという方針は賛否両論あると思いますが、自由な時間が増えるという面ではプラスかなと思います。

中学校や高校に関しては、日本の場合では部活動が教師たちの大きな負担になっている部分があると思いますが、私が小学校卒業して日本に帰ってきたときに、中学校で部活をやっていましたが、びっくりしたのが、日曜日の部活に最初行かなかったです。もう日曜日は、家族と出かけたり、ゆっくり過ごすものと思っていたので、日曜日に部活行かなかったら、次の日、先生に「なんで来なかったんだよ」と言われて、「あ、日曜日あるんですね」と、すごいびっくりした記憶はあります。そういうところは、やるところはやって、休むところは休む。あと、担任の先生がやるよりは、専門のスポーツに特化したコーチを雇うことによって、その業務量も減っていくのかなと思います。

こういったものを全部取り入れるのは難しいとは思いますが、日本のシステムの良いところは残しつつも、海外の良いところを積極的にどんどん取り入れていただいて進めていくと、理想的かなと思います。

担任の先生の日中での空き時間が30分でも1時間でも何回か日中に増えれば、その間に業務を終わらせ、ティーチングスキルのアップに繋げていただいて、それが最終的に生徒の学力、成績アップに繋がっていくことができれば一番ベストだと思います。私からは以上です。

(有識者委員)

本日は学力向上、そして教員の労働環境と、子どもたちの将来について2点についてお話をさせていただきます。10ページをご覧ください。

1点目は、子どもたちの学力向上と先生方の指導環境についてです。ここでは、若手教員を中心とした指導力の底上げが課題として挙げられていますが、私は現場の先生方に指導力がないとは決して思いません。そちらも必要な上で本当の課題は、先生方が進路指導も含めて、子どもたち一人一人にじっくりと向き合う時間に限りがあることだと感じています。授業準備以外の活動や、多岐にわたる事務作業に追われる中では、子どもたちのわからないことを見落としたまま、また、時にはわからないと気づいていながらも、次の単元に進めなければいけないという、歯がゆさや葛藤があるのではないのでしょうか。その結果として、授業がわからないという悪循環が生まれかねません。

現在、6ページにもあるように、業務内でのICT活用が進んでおり、私の子どもの参観日でも体験したときも、うまく活用されていました。さらに、宿題もデジタル化することで、丸付けの効率化、また生徒ごとの苦手を分析し、そこまで踏み込んだ形で、個別指導、個別最適化ですね、効果的な指導に活かせるのではないかと考えています。まずは先生方が教えることに集中できる時間的な余裕を生み出すこと、そしてつまづきを、可視化し、教育という漢字が持つ、教えること、そして育てることを両立できる環境を整えるべきだと考えます。

2点目は、その結果として生じている教員の労働環境、人材の確保についてです。7ページをご覧ください。時間外業務が月45時間を超える教員の割合というデータを見ると、目標値に対して、いまだ

厳しい現状が残されています。仮に、この目標を達成したとしても、30 時間 40 時間だと、心身にかかる負担は非常に大きいと思います。子どもたちにとって身近で働いている大人は先生です。そして、子どもたちは大人の姿をよく見えています。毎日朝早くから遅くまで学校に残り、しんどそうに働いている先生の背中を見て、子どもたちが将来自分も先生になりたいとか、この地域に戻ってきて働きたいと思えるでしょうか。教員の長時間労働の解消は単なる労働問題だけではありません。子どもたちの職業選択の幅を狭め、将来的なUターンや地域の人材定着の意欲を下げってしまうという未来への投資ロスに繋がっているという仮説を持っています。だからこそ、18 ページにある数学のティームティーチング、チーム担任制の導入でどう変わったのか、その成果をしっかりと検証し、指導環境も、先生方もP D C A サイクルを回しながら、改善し、学ぶ力もはぐくめる取り組みをさらにもう一歩進めていく必要があると考えています。

子どもたちの将来について、14 ページをご覧ください。ここには将来の夢や目標を持っている生徒の割合が示されています。中高生になると、夢や目標を持つ生徒の割合が、なぜ低下するのでしょうか。それは進路という現実を目の前にして、失敗を恐れるようになること、そして何より、生き生きと働く大人の姿を見る機会が不足しているため、というのが少なからず影響しているのではないのでしょうか。夢や目標を持つことで、初めてそのために、今、何をやるべきかが考えられます。学習においても、まずは小さな成功体験のためにP D C A サイクルを回し、それらを積み上げることが、学力向上や探究活動の目標達成の原動力となるはずです。だからこそ、まず私たち大人が目標を持って働き、生き生きと豊かに働く姿を背中で見せる必要があります。

そうして、鳥取から教育を変え、鳥取の子どもたちの可能性が広がると考えています。鳥取県が誇るすばらしい先生の皆様、その高いポテンシャルを遺憾なく発揮し、地域と働く。その背中を見た子どもたちが大人になるのが楽しみ、そして、この鳥取で先生のように働きたいと思える好循環は一步ずつつかもかもしれませんが、働き方改革とI C Tの力で必ず作れると考えています。全国的にも難しい課題ですが、鳥取だからこそ、解消できると信じています。以上です。

(佐々木部長)

続いて、教育委員からご発言をお願いいたします。

(教育委員)

今回の教育大綱や関連資料を拝見し、学力に向けた施策は、非常に丁寧に整理されていると感じます。そして、取り組むべき方向性は十分に示されていると感じておりますが、ではなぜ学力の項目が上がらないのか。今回ですね私は子どもの視点でちょっとこのことを考えてみました。この取り組みを受ける子どもたち自身が、なぜ学ぶのか、学ぶことが自分の未来とどう繋がるのかを実感できているのか。そういう視点も大切なのではないかなというふうに感じております。文部科学省の学習指導要領では、好きを育み得意を伸ばすこと、そして、縦横の繋がりを意識した深い学びの実現が示されています。その土台にあるのが、学ぶこととは何か、今学んでいることが自分の将来とどのように繋がっているのかを、子どもたち自身が考えられるようになることではないのかなと、そういうことが土台にあるのかなと思います。私自身も思ったことがあります、子どもの頃、何で勉強しなきゃいけないのかという問いを皆様方も誰もが一度は抱いたことがあるのではないのでしょうか。もしその答えが、テストのため、受験のためだけで終われば、勉強は目的ではなく単なる手段になってしまいます。しかし学ぶことが自分の未来に繋がっていると実感できたとき、学びは初めて主体的になり自分自身のものになるのかなと思います。では、そういう気づきを与える場ってというのはどこにあるのか。今日、有識者の皆様方もお話になっておられましたが、そういうことが話し合える場、環境というような、そういう対話の場があるということが、すごく大事なのではないかなと感じております。地域だったり、経営者さんと話すとか、学校の先生だったり、他の学校のことも、こういうふうに話すような場、なんかそういうもの

も大事なのかなと感じました。

そして、学力を高めることも大事ですけども、学び続ける人を育てる、こういった視点も大事なかなと感じています。なぜならば、私たちは今大きな社会の変化の中にいます。私たちも、体験したことのないような、少子高齢化、そしてA Iの急速な発展。こうした大きく変化する中で、やっぱり一度身につけた知識だけで、一生過ごすことってというのがもう難しい時代になっているのかなと思います。だからこそ、なぜ学ぶのかを自分で考え、そして必要になったときに学び直せるリスキリングの場である、そして学ぶことも楽しめる姿勢、そういったところも大事なかなと思います。

学校教育は卒業がゴールではなく、生涯にわたって学び続ける人生のスタート地点と今改めて感じております。そのために、やっぱり学校だけではなく、地域・家庭・企業・子ども達を取り巻くすべての大人が連携して、学ぶ意味を実感できる機会を育んでいくことが大事なのかなと感じております。そして子どもたちと一緒に、自ら未来を切り開いていけるよう、私自身も、教育委員の一員としてですね、その環境づくりに努めて参りたいと思います。

(教育委員)

私の方からは、2点お話をさせていただきたいと思います。評価の主な課題の資料の1-1、2ページになりますが、学習状況調査についてと、併せて、学力向上の推進についてというところでお話させていただきます。資料の詳細は11ページにあります。取組状況、それから、課題と対応ということで、とても詳しく書いてくださって、ここを読み込みました。そうすると、施策として、例えば学力向上のための問題集とか動画の資料の提供とか、活用の促し、モデル授業、オンライン研修の提供、重点校の研修会の開催、講師招聘、有識者からの意見聴取、指導主事による学校訪問と、もう効果的だなと考えられるいろんな手だてっていうのは、講じられているなと思います。けれどもその達成率が上がっていない現状があるということだと思えます。

評価の形から見えにくさがあるなと感じるのは、県としては、施策を講じて提供し、その数値結果が評価となっているところです。具体的にその施策がどのように運用されたか、それから、活用上で何か問題はなかったのか、その内容だけじゃなくて、例えば時期的なこととか、方法とかに問題はなかったのかとか、そういうリサーチがあれば、その次の方策がさらに明確になるのではないかなと思いました。各学校、小学校中学校は市町村教育委員会が所管ですので、実際に何を課題と感じているのか、また、成果に繋がっていることはどういうことがあるのか、それを一緒に把握して共有していくこと、いわゆる学校や市町村教育委員会の担当課と対話型でいろいろと検証していく、そういうことがとても大事なんじゃないかなと思いました。

その点では、これからの取り組みで学力向上推進、資料2の中に、鳥取の学ぶ力パワーアップ総合プロジェクト事業というので、学力向上支援員と指導主事が、継続的に学校訪問を実施するというのがありました。支援例もありましたけれども、若手教員であるとか、学校の課題についていろいろ支援していくこともですけども、その市町村教育委員会の担当者と一緒にあって、市町村にはそれぞれ課題や、対応できること、効果的なことがあると思いますので、そこを一緒に話し合っていく、伴走型で支援していくということが必要じゃないかなと感じました。

2点目ですけども、これは報告事項にありました学校業務カイゼンプランについてです。令和8年度から4年間ということですので、これから経年評価を行いながら取り組まれることではあると思います。その評価として、長時間勤務者数、時間外業務時間、年休の取得日数といろいろあり、それも数値的な評価としては必要だと思いますが、改善プランの目的は、児童生徒に対してよりよい教育活動を行うことにあるということなので、これから、評価結果とともに好事例を出されるのであれば、児童生徒に向き合う時間の確保によって、こんな学習の定着の手だてをしたとか、教員の教材研究とか校内研究の充実で、授業力がどのように伸びていったとか、教員の対話が増えて、職員室で何でも言える人間

関係ができて同僚性が高まったとか、学校組織全体の活性化が図られたとか、そういうことを併せて、どんどん発信していくことが、教員の働きやすさや子ども達の学力向上、そういうところに繋がっていくのではないかと思います。以上です。

(教育委員)

私から3点、お時間があれば4点、個人的な意見ですけども、話させていただきます。まず1つは、教育に関する大綱など指標の項目の1つとして難関国立大学の合格者数というのが、私は違和感があって、なぜそれを目標にしなければいけないか、むしろ第1志望の大学に進学できた子どもの数をあげた方が、より進路指導がうまくいったとか、そういうことにもなるのではないかと思います。私の高校時代も、現役で国立大学に何人入れるかが進学校の威信のような時代もありましたけれど、あまりそれが変わってないのががっかりしたところです。私の担任は、たまたまそういう考えではなかったので、私も浪人して鳥大医学部に入りました。結構、私のクラスにはそういうふうに浪人して、国立大学医学部に進学した生徒が多かったのも、あまりそこにこだわる必要はないのかなという気もしました。

それに関連してですけども、学力向上のいろいろな取り組みをされていますが、1つ視点として足りない、もうちょっと注目しなきゃいけないのかなと思うのは、子どもは本当に授業に向き合っているのか、授業が成り立っているのかということです。個々への対応もあると思いますけれども、集団・組織も生き物ですから、それがどういう特性を持っているか、集団としてのアセスメントを十分しないと。一人の先生が集団に授業をするわけですから、どのレベルに焦点を当てて授業するのかということによって、集団の全体として向上するということも変わってくると思います。先ほど鳥大の先生からもお話がありましたけれども、学力の高い子どもにとっては授業が面白くないから、学級崩壊する学校・クラスは、実は学力高い子どもが先導していたことがあるという話も聞いたことがあるので、クラス全体のアセスメントを早い段階でする必要があるのかなと思います。あと、知人の先生から伺ったのは、集団知能検査など日常的に昔から学校で行われていると思いますが、何個かそういう検査を組み合わせれば、十分クラスに対してアセスメントができ、それに対してどこに焦点を当てて、このクラスは授業したほうがいいのかということも、分かってくるということを聞いたことがあります。その辺をもう少し考えていただく方がいいのではないかなと思っています。

それから高専に関連してですが、先ほど坂本様の方からも出口の問題を言われておりましたが、それはやはり大きいかなと私も思っています。米子高専の場合もこれはちゃんと調べたわけではなくAIに聞いてみたので正しいかどうか確認してないのですけども、大体14~19%、つまり高専を卒業して県内に就職した人がそれぐらいで実際言われたように、都会に持っていかれるっていうことが多いようなことは聞いたことがあります。ちなみに環境大学で20~30%、鳥取大学も同じような感じで、卒業して県内に残る人というのがそれぐらいの割合だと出ています。鳥取大学の場合は、学部で違うところもありますが、医学部や地域学部が比較的県内が多くて、農学部工学部が少ないということのようです。ですから、高専も今、倉農と鳥工という話が出ていますけども、その辺も良く考えなければいけないところかなと思いますし、現場の企業あるいは農業従事者の方からすると後継者、学術的な部分ではないところで人を求めているところもあるかなと。その辺も考えて併設っていう話になっていると思います。

もう1点それに関連して、鳥取大学に教員養成コースができました。昔はいわゆる教育学部がありましたが、それがなくなって再度作って欲しいという話が出たようですけれども、そこで問題になったのは教官ですね。高専もやはり大学レベルの教官が必要になってきますので、それを本当に呼び込めるのが1つの大きな課題かなというふうに思います。

後1点。特別支援学校のことでですけども、高等部は職業実習とかありますが、それも大切ですけど

私としては、アルバイトをもうちょっと認めてあげてほしいと思っています。やはりお金が入る場合は違う、社会性も身に着きますし、長期休みには特別支援学校・中学部もそうですけども、クラブ活動とかがなかったり、あるいは自分の地元から離れたところに通う形になるので、地元で何をすればいいかわからないということが多く、今はもちろん放課後デイサービスの利用もありますけども、放課後デイサービスも色んな企業から福祉参入してきていて、そこで儲かるというところで不正請求があったり問題になっています。そういうところの利用しかない、子どもによってだと思えますけれども、ある程度バイトができる子どもに関しては、いろんなバイトを許可してあげることも、その後の指導に繋がっていくのかなと思います。ありがとうございました。

(教育委員)

私からは資料というよりは今日皆さんのお話伺う中で改めて思ったこと、2点ほど。

1点は改めてということではないですが、これはいろんな会議でもあることだと思いますけれども、お互いがお互いの立場を余りにも尊重しすぎて、なかなか活発な議論に結びつかない、遠慮して遠慮してだと、どうしても会議が発展しないということをたびたび見かけます。鳥取県はせっかく小さい県です、もっといろんな可能性をお互いが話し合っ、闊達に出た意見を、フットワーク軽く動けるような、そんな動きを見せていけば、もっと若者も若手起業家も、産業界も含めて、もっとこういったことやってみようという話になるのではないかなと思っています。

加えて、皆様のお話を伺う中で、有識者委員さんがおっしゃったような、若手経営者の意見を伺う場というところ。これはもっと作るべきじゃないかなと思います。よく中学校では、各企業さん等々に伺いまして、現場を知る、どんな仕事があるのかを知るという体験をしていますけれども、そういったこともやはり子どもたちには良い刺激になっていると思います。これはどんどん継続するべきですし、もっとその大人も含めた社会見学というものができていけば、家庭での勉強の方法や進路の定め方も、前向きなものになるのではないかなと思っています。

2つ目ですけれども、これは高専の話になりますが、高専の設置について、どういった形がこの鳥取県において好ましいのかなというふうにした場合に、もう少し林業分野というものに光を当ててもいいのではないかなと思っています。ただこの林業っていうのが、関係者に聞くと危険な職ということ自分の子どもにも、なかなかさせたくないという話があるのですが、これからスマート林業で、いろんなレーザーであったり、ドローンであったり、大型の機械であったりそういったものを使用することによって安全な産業に変えていく、そこで生み出される資源というものを地域に循環させていくような制度があってもいいのではないかなと思います。そこに若手経営者の意見などを取り入れて。例えば全国的にSDGsの関係もありますけれども、バイオマス発電や農業の方に廃熱を利用したハウスの運営、鳥取でしたら海がありますので、漁業分野での産業など、そういったものに発展させていくのがいいのかなと思いました。それが、鳥取県ができることなのではないかなと思っていますし、先ほどから高度な技術、知識を取得した学生ほど県外に出ていくという話がありましたけれども、せっかく鳥取という自然に大変囲まれた県でございますので、流出ばかり心配するのではなく、全国から学生を、高校生を引っ張ってくるのだというぐらいのイメージの学校を作れることを視野に入れてもいいのではないかなと思います。鳥取でないとできないことを、はじめに戻りますけれども、若手の起業家とか、学生とかと、もっとしっかりと話し合っ、それを形にしていく。1つでも2つでも、何かこういったものが作れたのだということを示すような会議が生まれていけばいいかなと思っています。以上です。

(佐々木部長)

足羽教育長からお願いします。

(足羽教育長)

各委員の皆様方から、貴重なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。すべてにはお答えできませんがちょっとポイントだけ押さえながら総括させていただきます。

まず有識者委員の方から、小学生の運動量のことについてご指摘いただきました。少子化がどんどん進む中で、子どもたち同士が遊ぶ環境がどんどん失われていく。そうした背景のもとに、だからこそ、先ほども言いました大人の責務として、地域、保護者の考え、これをしっかり広めていくような仕掛け、これが、市町村教育委員会がやはり共有しながら進めていくことの必要性を感じましたので、また情報共有をさせていただきます。

有識者委員からは、評価のポイント、継続してC評価が続いていることの見直しについてご指摘いただきました。これは単にハードウェア目標下げるということではなく、真にその目標が必要なのか、どこまで必要なのか、やはり検討が必要じゃないかということのご指摘だったと思います。また改めて検討してみたいと思いますし、もう1点、生徒引率に係る安全対策にありました。これは何より、生徒の安全確保と同時に、活動機会を確保していくため、この大きな2つの視点をバランスよくとるために、A I等の有効活用しながら、ガバナンスの徹底を図れるような取り組み、これは公立私立とも進めて参ります。

有識者委員の方から県立高専構想で出口戦略のお話をいただきました。これはまさしく高校での指導も同様だなというふうに思っています。保護者や教員の指導のあり方、意識改革、そこをこの地元の意識をどう高めていくのかという点、或いは企業経営者との関わり、これは県立高校の方でも十分、参考にせねばならないご指摘だったというふうに思っております。参考にさせていただきたいと思います。

有識者委員の方から、中退者のことそれから、進学率のことをいただきました。小中高一貫、さらに幼稚園から、園の時代からといったらいいでしょうか。今、次期学習指導要領改定に向けて様々な議論がなされております。特別支援教育のあり方、私も、全国の文科省のグループの一員になっておりますが、そのことを強く訴えかけているところでございます。是非ともその高校まで含めた一貫した支援教育のあり方が充実するような形、これをしっかりと働きかけるとともに、子どもたちの個々の状況に応じた指導体制が作れるようにしていきたいと思っております。

有識者委員の方からは、学力向上について、これはまさしく学力というよりも、学校に通う意味は何ぞや、学ぶ意味は何かという大きなご指摘をいただいたというふうに思っております。学校が、子どもたちにとって必要である、或いは学校でなければならない理由、これをしっかりと見極めていくこと、それがすなわち、子どもたち、学校が、それぞれのウェルビーイングに繋がる。教員のウェルビーイングが子どもたちのウェルビーイング、そしてそれが家庭のウェルビーイング、こうした好循環に繋がるような形が構築していくこと、そこに向けた取り組みになる、その1方策がこの学力向上プランだというふうに、しっかりと肝に銘じたいと思います。

そして、有識者委員、そして有識者委員の方から、子どもたちの将来を目がけた、そこにやはり関わる教員の働き方改革という課題をいただきました。有識者委員の方から根本の課題、これはまさしくその通りで、定数改善で、教科担任制、業務の分類整理、そしてまた部活動の地域展開。これを強力に進めなければ、やはり先生方が余裕を持って、心の余裕を持って、子どもたちの指導に向き合うこと、これがなかなか難しいなというふうに思っているところでございます。悪循環から好循環へ転換していくため、すなわち働き方改革の目的は、子どもたちの教育活動の充実である、この点をしっかりと基本に据えながら、取り組みを進めて参りたいと思います。貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

(佐々木部長)

最後に平井知事より、総括、ごあいさつをお願いいたします。

(平井知事)

今日は貴重なご意見をいろいろいただきましてありがとうございました。

有識者委員の皆様、そして教育委員の皆様から率直なご意見をいただきました。

教育、特に公立に関すること、今、教育長の方から、お話がございましたので、ちょっとそちらは、今回は割愛させていただきたいと思いますが、いろいろとご意見出の中で、有識者委員、また、有識者委員、教育委員、教育委員から、知事部局の方に関わります高専につきまして、お話をいただきました。

これについて今日のご意見というのは非常に貴重だと思いますし、正直、私も同感の部分が大変多くございます。

1つは出口戦略が大切。それがなければ、多分この議論をやる意味はないと私も思います。ただ、有識者委員が特に強調されていまして、また、教育委員ですね、そういう意味で、おそらくきちんと議論を尽くして、率直な意見交換の中で、物事を決めていくべきじゃないかという趣旨だと思いますが、ようはこれ多分、制度づくりだけに終始するとうまくいかないと思います。

むしろ未来の子どもたちの将来、或いは、地域での人材獲得、これを考えるのであれば、経済界、若手経済界の話が今日特に出ましたが、そうした皆さんと一緒に作り込んでいくことをして、例えば教官の供給のこととか、インターンシップのことであるとか、それからカリキュラム作りのことであるとか、そして何より大切なのは、そこに入りたいという、ご家族や関係のご家族、或いは学校の当局の方でも、地元にも目を向けた形で物事が進むかどうかではないかと思います。

これができないということで決め付けるのもまだ早計かなと実は思っておりまして、有識者委員のように、若手の経営者のバリバリの方からも今日お話がございましたが、ポジティブに考えて、そこを解決していくことについての言及もございました。そういうシミュレーションといいますか、いわばプラットフォームづくり、それをしっかりと、例えばこの年内ぐらいやってみて、なかなかこれ難しいなとなれば、引き返すことは当然あり得ると思います。

そういう意味で、教育委員からもお話がありましたが、外からも来るようなユニークな学校という意味では、農業の高専というのは、よそにはないものでございますし、自然を生かしたものになるかもしれません。そういう意味で工業系、商工系とは違った、そういう意味合いが、実は、農林水産系にもあるのかもしれません。

その辺を冷静に議論させていただければと思いますし、県民の合意の上で、さらに1歩踏み出すかどうか。これは、今年いっぱい、或いは今年度いっぱいの宿題かなと思っていますので、引き続き、委員の皆様のご協力ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

100万本のポプラを中国の砂漠に植えるということで、マグサイサイ賞もとられた遠山正暎先生がいらっしゃいます。遠山正暎先生は、途方もないことを考えたものでございまして、結構地元の鳥取からも、向こうに行って植えるという方も当然いらっしゃいました。遠山先生の言葉の中に、「何かをやろうとすると、人は言い訳の達人になる。」という言葉があります。

煮えたら食わぬ的なことではなくて、やはりどうしようか、どうすればできるかなというふうに、真剣に考える、そのことから、何事も出発するのもかもしれません。

そういう意味で、今日は大変いいご示唆をいただけたこと、感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

(佐々木部長)

以上をもちまして、令和8年度第1回総合教育会議を終了といたします。